

令和6年度第2回周南市ごみ対策推進審議会議事録

1. 日 時	令和6年10月4日（金曜日）10時00分～11時35分
2. 場 所	周南市徳山保健センター 1階 健診ホール
3. 出席者	(委員16人) 赤木 真由、池田 光優、佐守 広志、姉ヶ山 将和、船井 辰朗、山崎 信枝、加藤 洋、磯村 孝、小田 和則、小松原 美佐子、鎌田 昌子、佐々木 哲子、山本 明子、有國 美恵子、住谷 博志、千葉 浩之 (事務局8人) (傍聴者0人)
4. 議 事	・周南市のごみ排出量（令和5年度実績値）について ・第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について
5. その他	今後のごみ対策推進審議会議スケジュールについて

○ 開会

- 会議成立の報告（出席委員16名、欠席委員2名）
- 新委員の紹介
- 部長挨拶
- 事務局の紹介

○ 議事

(1)周南市のごみ排出量（令和5年度実績値）について

(事務局)

別添資料「議事1－審議会資料・議事1－参考資料」を基に、周南市のごみ排出量（令和5年度実績値）について説明。

(議長)

事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか？

(委員)

鹿野一般廃棄物最終処分場について、後どのくらいの期間利用できる見込でしょうか？

(事務局)

現在、施設の半分程度埋立が進んでおりまして、当初の見込よりも少ない量であることから計画を見直し、令和6年度末で終了する予定であったものを10年間延

長したところでございます。

この処分場の当初計画では、埋立期間を平成16年度から平成26年度までとしておりましたが、第2期計画では平成36年度（＝令和6年度）まで延長し、さらに今年度見直した第3期計画では令和16年度まで延長したという状況です。

（委員）

周南市のごみ排出量等について、市民にどのような形で説明があるのでしょうか？

（事務局）

本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、年度ごとに、ごみの減量・資源化目標数値等を定めた一般廃棄物処理実施計画を策定し、ホームページで公表しています。また、実績については、ホームページ・市広報で、各年度のごみ量とごみ処理経費について情報発信を行っています。

（委員）

審議会資料7ページのごみの排出量に示された資源物の量と、参考資料4ページのリサイクル状況に示されている再資源化量を対比した時に関係性が分かりにくいのでは？

（事務局）

審議会資料7ページの資源物量は、家庭・事業所から排出された量です。一方、参考資料4ページの再資源化量は、本市が資源物として出荷した量です。リサイクルプラザで中間処理を行うことから、回収量と出荷量には若干の差が生じます。

（委員）

ごみ処理経費について、収入の内訳を、資源物の古紙〇〇円・金属〇〇円・ごみ袋代金〇〇円と、具体的に示したほうが分かりやすいのでは？

（事務局）

広報等での公表時には、ご指摘を踏まえ、市民に分かりやすい表記といたします。

（委員）

計画値との乖離が大きい資源物団体回収は、要因について説明が必要では？

（委員）

先ほどの事務局説明の中にもありました、地域で活動を行っている立場から、実感として、古紙の中でも重量がある「新聞」の量が近年は著しく減少傾向です。ダンボールは増加傾向にありますが、容積が大きくて重量が軽いため、回収量（重さ）の増加にはつながりません。また、参加者の高齢化問題も要因の一つとして挙げられます。

(委員)

審議会資料8ページのグラフでは、ごみと資源物が一緒に表示されているが、取り扱いが異なるものなので、別にした方がよいのでは?

(事務局)

このグラフは一般廃棄物の総量を示した上で、その内訳であるごみの組成を表示したものです。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか?

(委員)

(意見なし)

(議長)

先ほどの審議会資料8ページのごみの排出量についてですが、各種ごみの総排出量に対する割合を併せて記載してはどうでしょうか?

(事務局)

表記の方法を検討し、分かりやすい資料をしたいと思います。

(議長)

燃やせるごみがかなり減少していますが、このことに影響を与えた市の施策はどのようなものでしょうか?

(事務局)

市民への啓発は継続的に行ってきましたが、例えば、生ごみの「水切り」、料理の「食べきり」、食材の「使いきり」の3きり啓発や、生ごみ処理機器の補助制度など様々な施策によって、市民の協力が得られたものと考えております。

(議長)

市民の協力によって成果が出たことはポジティブなことなので、積極的にPRしたほうがよいと思います。

（2）第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

(事務局)

別添資料「議事2－審議会資料・議事2－参考資料」を基に、第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について説明。

(議長)

事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか?

(委員)

計画の数値目標を市民に分かりやすく伝えることが重要であり、例えば、手つかず食品 25%削減と言っても分かりにくい。地域食堂を運営する中で、「食べ残しをやめましょう」といった食品ロス削減の呼びかけを行っているが、市民に対してどのような具体的な施策を講じていくのかが重要であると思う。

(事務局)

ご意見のとおり、目標を掲げるだけでなく、それを達成するためには市民が何に取り組めばよいのかを示すことが大変重要なことです。食品ロスに関しては、国県の法整備・計画策定の動きがある中で、本市においても、本計画において個別計画として「食品ロス削減推進計画」を策定します。その中で具体的な施策を定め、市民へ啓発を行ってまいります。

(委員)

新旧施策対照表の内容については、前計画からの変更点を示すために、新しい計画の中で説明すべきでは？

(事務局)

第3次計画は、今後10年先の将来を見据えた計画であり、前計画の施策にとらわれず改めて今後必要となる施策を定めるべきものと考えております。前計画施策との関係性も重要ですが、今後の進むべき方向性について、分かりやすく体系的に説明する予定です。

(委員)

計画素案36ページの「国・県の目標値」について、周南市の目標値と比較できるような表記としては？

(事務局)

国・県の目標値の対象とするものが、本計画の「家庭系ごみ」や「リサイクル率」の定義と異なり、単純に並べても比較できないため、国・県の目標値のみを参考として掲載しております。

(委員)

事業系ごみの燃やせるごみについて、デジタル化が進んでも紙での保管を求められる文書や、守秘義務の観点から焼却処分せざるを得ない文書が大量にあるため、資源化できない部分が大きく減量化が困難である。

(事務局)

今後も、事業所に対しては廃棄物の適正処理を啓発してまいります。可能な限り、ごみの減量化・資源化にご協力いただきたいと思います。

(委員)

令和4年にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）が施行されましたが、他市の状況を見ると、廃プラスチックのサーマルリサイクルによって売電収入を得ている例が多数あり、また、世界のプラスチックごみの状況は、リサイクルされているものが9%程度で、埋立50%、焼却19%、投棄ほか20%程度というデータもあります。炭酸ガスによる地球温暖化や、海洋プラスチックごみの問題を考えると、将来的には周南市も、プラスチックごみを燃やせるごみとして回収し、売電収入を得て、炭酸ガス回収設備を整備してはどうでしょうか？

(事務局)

新プラ法では、単純なサーマルリサイクルではなく、対象物を譲渡しうる状態にする、すなわち「再商品化すること」が求められています。基準に適合する再商品化を行うためには、新たな施設整備等が必要となります。これは大変ハーダルの高いことですので、現状としては、プラスチックは分別しリサイクルを行いながら、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

(委員)

市ホームページで生ごみ減量に関する市民アンケートが実施されていましたが、この基本計画策定と関係があるのでしょうか？

(事務局)

「食品ロス削減推進計画」策定の基礎資料とするため、先に説明いたしました無作為抽出の市民アンケートと同時期に実施したものです。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員)

(意見なし)

○ その他

今後のごみ対策推進審議会議スケジュールについて

(事務局)

ごみ対策推進審議会議の次回開催予定について説明。

(議長)

事務局から、その他について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか。

(委員)

次回の審議会までに、計画策定に関しては、どこまで進むのでしょうか？

(事務局)

次回審議会では、食品ロス削減推進計画、施設分類別計画、市民アンケート結果の反映など全て整えて、パブリックコメント実施前の状態のものをお示しします。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員)

(意見なし)

○ 閉会